

# 【図書館勤務】府中市非常勤職員

## (時間額制会計年度任用職員) 登録者募集要項

令和4年2月  
府中市

### 1 募集職種及び時間単価

職種	時間単価
一般事務	1,050円

- ※ 地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は登録できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 府中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 登録申込手続 (※郵送不可)

申込日時	令和4年4月1日採用の申込み 令和4年2月11日(金)から令和4年2月23日(水)(2月21日・22日を除く。)の午前9時から午後5時まで。  上記日程以降、登録申込みは、通年で受け付けます。	
申込場所	府中市立中央図書館 5階受付(府中市府中町2丁目24番地)	
申込みに必要な書類	履歴書	別紙または市販の履歴書に必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真を貼ってください(A4又はA3サイズを使用してください)。
	登録申込書	別紙に必要事項を記入してください。 登録申込書は、中央図書館で配布ほか、市のホームページ( <a href="http://www.city.fuchu.tokyo.jp/">http://www.city.fuchu.tokyo.jp/</a> )図書館のホームページ( <a href="https://library.city.fuchu.tokyo.jp">https://library.city.fuchu.tokyo.jp</a> )からダウンロードすることもできます。

- ※ 申込みに関する提出書類は、お返しできません。

### 3 採用までの流れ

- (1) 勤務条件の提示  
業務状況に応じて、登録者の中から勤務条件に合致する方を選考し、担当者から電話連絡により、面接の日程調整を行います。
- (2) 面接の実施  
面接を経て、採用予定者として決定します。
- (3) その他
  - ア 勤務に関する諸条件については、書面で交付します(任用初日の流れについては、担当者からの案内に従ってください)。
  - イ 業務状況により、全ての登録者が採用される訳ではありません。予めご了承ください。

## 4 勤務条件等

- (1) 身分  
府中市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号による任用）
- (2) 勤務場所  
市内図書館（全部で13箇所あります。）
- (3) 業務内容  
中央図書館業務 事務補助等  
地区図書館業務 カウンター業務、利用者対応、フロア管理等
- (4) 任用期間  
毎年度4月1日から3月31日まで（最長 1年間）  
※ 年度毎に行う選考結果により、再度任用される場合があります。
- (5) 勤務日時  
日曜日から土曜日までのうち週20時間以内（1日当たり4時間から7時間のシフト制）  
勤務時間例  
ア 午前9時から午後1時まで（実働4時間）  
イ 午後1時から午後5時まで（実働4時間）  
ウ 午後1時から午後7時まで（実働6時間）※生涯学習センター図書館のみ  
エ 午前9時から午後5時まで（実働7時間）
- (6) 休日・休暇等  
ア 所属長の定める日とし、国民の祝日（宮町・生涯学習センター図書館を除く）及び年末年始（12月29日から1月3日）は休日とします。  
イ 休暇は、年次有給休暇（継続して6か月勤務し、かつ要勤務日数の8割以上勤務した場合、1週間当たりの勤務日数に応じた日数を付与）のほか、特別休暇（一部を除き無給）があります。
- (7) 報酬等  
設定する単価のほか、交通費（距離等の要件あり）、期末手当（任用期間が6か月以上、かつ基準日に在職している場合に支給）等が支給されます。  
※ 採用前に改定等があった場合は、その定めるところによります。
- (8) 服務義務等  
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合、分限・懲戒処分の対象となります。
- (9) 労働災害補償等  
労働災害補償等の対象となります（社会保険及び雇用保険は非加入）。

### 【問い合わせ先】

府中市文化スポーツ部図書館

〒183-0055 府中市府中町2-24

電話 (042) 362-8647 (代表)